

| | | | |
|---|---|----|------------------|
| 件名 | 第5回常磐公園改修事業基本計画検討懇談会 | | |
| 日時 | 平成23年12月15日 13:30～15:30 | 場所 | 旭川市職員会館 3階6号室 |
| 出席者 | <p>【出席委員】</p> <p>石崎委員，大野委員，寺島委員，成田委員，松野委員，丸山委員，宮崎委員，八重樫委員 松倉委員欠席</p> <p>【オブザーバー】</p> <p>旭川開発建設部 大束治水課長 他2名 旭川市公園緑地協会 2名</p> <p>【事務局】：旭川市土木部公園みどり課 吉田課長、太田主幹、吉田係長 星主査、濱地主任、高田 (株)富士建設コンサル 2名</p> | | |
| 資料 | <p>(資料1) 第5回常磐公園改修事業基本計画検討懇談会</p> <p>(資料2) 立木調査調書及び立木調査平面図</p> | | |
| <p>《概要》</p> <p>1. 開会 2. 事務局挨拶 3. 委員長挨拶</p> <p>【議事】</p> <p>委員長が議事進行。</p> <p>事務局より、常磐公園改修事業基本計画に関する各団体から寄せられた署名受付状況の報告、第4回までの個別計画の方針についての確認及び資料1(P1～3)議題の「緑の計画(案)について」の概要説明。</p> <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明のあった1, 2ページのまとめ方、そして全体の計画にまずご意見をいただきたい。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賑わいを創出するという目的で、河川空間と常磐公園を一体化するという事で、堤防の樹木がどうなるのかという思いからこの場にいる。 ・資料を見ると、河川空間の部分と緑の部分とで分かれている。なぜ、こういうふうになったのか根拠を聞きたい。その上で緑全体をどうするのかということにならなければ話が續かないのではないか。 <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までの議事録の中に、委員からの三つの課題があるのではないかと思います。一つ目は、賑わいあるいは一体感の創出。これは様々な意見をいただいている。二つ目は、治水上の対策の堤防の強化。三つ目は、樹木そのものの老朽化。 | | | |

この三点を整理しないといけないというご指摘を受けた。

まずは現況を把握して、大きな緑の方針として、このまま保たせて何年持つのか、このままどういうふうに変更するか、更新の誘導ということを決める上でも緑のこと全体を押さえる必要がある。

その上で、堤防が治水上本当に問題あるのであれば、その点検をきちんとした上で中身を点検する。そういう話で今まで来ているが、事務局から説明をいただきたい。

(事務局)

- ・以前までの話を踏まえまして、堤防の所の樹木を伐採するかしないかということの前に、公園全体をみたときにどんな樹種があって、そして今はどんな状況にあるのか。そういったことを確認し公園全体として、今後、樹木をどのような形で育てて守っていくのかという方針を作り、その方針に照らし合わせながら築堤部の問題を解決していくべきではないかと考えている。どうしても、築堤部ばかりに議論が集中しているので。現在データ整理中だが公園全体で2000本以上の樹木が確認されて、樹木一本一本の状態を調べた。その結果を基に、常磐公園にはこんな木があって、今はこんな状況でこれからどうするかということ、全体を見ながら考えた上で、話の論点を河川区域の方に持って行くべきではないか。そういった方法で議論を深めていくことでさらに慎重に今回の問題についても議論が深まっていくのではないかと考えている。

(委員)

- ・分けて考えていくということだが、河川空間の検討内容の中に常磐築堤の緩傾斜化に伴う樹木の保全、緩傾斜化という言葉が入っている。緩傾斜化になることによって緑の連続性が失われて常磐公園の森として成立しなくなる。緑全体の質を向上していくのはとても大切だと思う。それに併せて、私が皆さんにわかってもらいたいのは、あそこの風景そのものが旭川市のシンボルとしてふるさとの原風景であるということ。そうすると一本一本の木を検討するということや、森としてみていくのかどうかということが、はたして入っているのか。

(委員長)

- ・それについては、資料の中から少し課題等を洗い出すために最初に皆さんに聞こうと思っていました。育った状態の緑がある公園はここにしかない。次のステージに行く前にそれをどういうふうにいるかという意見より、こういうふうにするかという意見をいただきたい。
- ・ワーキングチームを立ち上げて、樹木のことを含めてトータルに意見をいただける方に入ってもらい、そこと密接な連携を取りながら、緑の大方針を立てる。例として、ゾーンごとにとあるが、それがいいのかまたは他の考え方があるのか、そういったことをお話ししていただくという提案だがいかがでしょう。

(委員)

- ・一点目は1ページ目の第4回の常磐公園の緑に対する意見のところ、私が言った意見だと思うが、上から四段目、「効率的な発想だけではなく…」というふうに書かれているが、「工学的な発想だけではなく…」に訂正願います。
- ・二点目は検討スケジュールだが、第7回、第8回を含めた検討スケジュール案が出てい

るが、スケジュールは一つのめどとしては必要だというのはわかるが、この問題は非常に議論を要する中身を含んでいるので、単に回数で追うのではなく、議論のめどが付いた段階で先に進んでいってもらいたい。回数が決まっているから、これはこれで閉めますよというのでは十分な検討ができないと思う。議論の中身をきちんと把握した上で回数の設定をしてもらいたい。

- ・三点目は、市民アンケートを実施するとあるが、これは一体何のためのアンケートなのか。アンケートというのは内容も十分に市民に知らしめてからしないと、適切な回答が返ってこないと思う。これまでも、市民の皆さんがほとんどこの計画については知らなかったということがあるように、もしアンケートをするのであれば、目的をはっきりさせて、十分な資料や情報を与えた上でアンケートをするということをお願いしたい。
- ・四点目は、専門家による別ステージの問題。最終的には常磐公園改修事業基本計画に反映する形になっているが、現在の懇談会の要綱からすると、少しおかしな形になるのではないかと思う。この懇談会については初回の懇談会の時に諮られた要綱というのがあり、それに基づいて運営するということになっている。どうしても専門家の意見や専門的な知見が必要なときはオブザーバーを置くという形になっている。そのことを考えれば並行して審議する組織を別ステージとして設けるとするのはそぐわないのではないか。必要であればオブザーバーとして専門家委員会を設けてその意見をこの会の中に戻してもらって、それを踏まえて河川空間問題について一定の見解や結論を出す、あるいは、全体の改修計画について結論を出すというふうな審議の仕方をしないといけないのではないか。
- ・専門家による別ステージの中身が、すでに、常磐築堤の緩傾斜に伴う樹木の保全という形で、検討内容が限定されている。もっと広く議論した上で結論が出てくるような形にしないといけないのではないか。

(委員)

- ・今お話があった、市民アンケートについては同じ考えである。市民の方がどれだけ計画内容を知っているかということ。新聞紙上で知った人は活字を見て判断するが、この問題は公園全体ではなくて樹木の問題が特に紙上に出ているので、何でもかんでも保存すればいいという考えが増えたら、方向を見誤るのではないか。

2 ページのテーマ、これが基本であって、将来10年50年100年、この景観を保つ。景観とは全体のことを言う。景観を保つということは、1本1本の樹木が集まって林や森になるが、この1本1本の樹木は生き物なので、このまま100年も続くことは無いわけで、やはり、傷んでいったものは速やかに更新していかないといけない。景観を保っていくのであれば、適宜更新を続けていないと保たれないのではないかと思う。

現状だけを考えると樹木がなくなり心配だという気持ちがあるので、基本のテーマに基づいて考えていかなければいけない。

- ・組織の変更という話もあったが、私は公園を利用する立場ということで委員に応募させていただいた。長年公園を見ているが、例えば、2回目に現地見学をした時、皆さんはどう思ったのか。このままの公園で良いのかというところがある。平成16年の台風でかなりの木が倒れた。倒れた時には寂しいなと思ったが、最近は見慣れてしまい寂しい

という感じがしない。倒れた木の年輪を見て樹齢を知りたかったが、中は空洞だったので、あの台風の時に倒れたのは老木や弱い木が倒れたのだと思う。

その後、市民の話の中に、あの台風で倒れなかったものは、このまま倒れないでずっと続くのではないかという趣旨の項目があったが、生き物なので、その時倒れなくても今後自然に倒れるものもあるだろうし、景観を保つにはどうしても樹木の更新が大事だということを基本に考えていかなければいけないのではないかと思う。

(委員)

- ・今までの懇談会の中で、非常に議題になったのは、伐採するとかしないとかいう話が中心になっていたが、この伐採するということについては、堤防の緩傾斜化という問題があった。今回、これを切り離して本来の公園の緑について検討するという事になったことについては、それはそれでいいと思う。ただ、将来的には堤防のところの緑の一体化ということを考えなければいけないと思うが、堤防の拡張に伴って木が伐採される、あるいは移植するという話なので、堤防の拡張の是非かという論議が、この場でふさわしいかは別として、十分論議されてこない土木工学的なことの素人の私たちは判断しかねる。なので、そこのところを切り離していかないと前に進まないのかと思う。
- ・改修計画にあたり、第4回の緑の計画案の内容の中で「将来目標とする樹林密度を設定する」とある。これは、多少でも樹木のことに関わる人なら「こんな難しいことをこんな一行で片付けられるか」というのが感想である。もし、公園の樹林密度を的確に説明できる人がいたら会ってみたい。それぐらいこの問題は難しく、本数が何本とか、そんな話ではない。なにが問題かということは、都市公園としての緑というものをどう考えるかという発想がないと、いつまでもこの密度という話は整理がつかないと思う。
- ・乱暴な話だが、緑をどうコントロールしていくかというのが最大のテーマだと考えている。今言ったように、樹木の本数が何本あればこの公園は適正な緑だということは、絶対に言えない。樹種によっても、太さによっても、高さによっても違うので、それをもって適正な密度だということとは言えない。では、密度というのをどのようなものさしで測るのかということが一つの論点になると思う。
一つの指針として、緑比率や地盤面積がどれくらい潜入しているかとか、基本的なことはあり、そういうことが指針にはなると思うが、それも労力のいる話でそういうものをいちいち測定するということは大変難しい問題だと思う。この密度の問題を簡単に書いてあるが、この部分をもう少し良い表現がないのかということを考えている。
- ・伐採をしなければ樹木は更新できないという説もあり、私もある程度伐採して更新していかなければならないと考えている。今回の調査でも明らかなように×が付いたものがある。しかし、×が付いたものが、今日明日もしくは来年切らなければいけないのかということと必ずしもそうではない。樹木の成長というのは非常に長い年月を要するし、人間が長寿の200年も生きている樹木に対してもう寿命だというのは大変失礼な話である。こういうことから、もっと樹木の生長に合わせて息の長いゆっくりとした形で伐採をしていくという形が、人間にとって望まれているのではないか。×が付いたら明日にでも切らなければいけないというような感覚もあるが、それは間違いではないかというふうに思っている。

- ・緑の計画について抽象的だということが、前から言われている。では、どうやって具体的にしたらいいのかというと、一部のものは順次伐採していかなければならない。間引きをしていかなければならない。もう一つは、枝を払うとか、枝を下ろすとかして空間を作ることも必要だろうし、移植も場合によっては必要である。
- ・植栽については、皆さんの意見の中にも出ていたが、公園の中の彩りが良くない。紅葉のきれいな木など四季の彩りを考えて植えていってはどうか。こういう修景的な樹木の配置も今後考えていかなければいけないと思う。
- ・個別な問題としては、ニセアカシアの問題がある。要注意植物として環境庁に指定されているが、これをどうすればいいのか。そういうこととは別に生理的な公害で白樺があげられる。花粉症の問題。ドロノキやセイヨウハコヤナギ（ポプラ）についての雄花の飛散。洗濯物に付くとか、公園を歩いていると体に付くとか、そういうことを何とかしてくださいという要望も強い。そういったことも含めて検討していかなければ大方の賛成は得られないのではないかなと思う。

（委員）

- ・常磐公園の築堤の立木調査平面図というのがあるが、売店があってその裏に木がたくさんあり、常磐公園の中もたくさん木がある。何十年も放置されてきた木である。例えば、百何十本木を伐採するとか言うが、この平面図で、公園という感覚で木を残すのなら何本になるのか。それを示した方が良いと思う。何百本もある木の中で、例えば売店の後ろは木が多くても誰も歩けるような状態ではない。これを公園の木として位置づけるのなら、ここに何本の木があればいいのか、そこまで考えた方が良いと思う。

（委員）

- ・常磐公園としてどれくらいの木があればいいのかはわからないが、専門の方々にこれから検討してもらって、それを懇談会に戻してもらえばそこは深めていけると思う。
皆さんは常磐公園を都市公園として自然公園としてどういうイメージがあるのか気になっている。私は以前示されたイメージのように緩傾斜化になると、あそこの樹木が無くなってしまう。自然公園として100選にも選ばれている常磐公園の今の風景そのままとは言いませんが、生きているものなのでみていかなければいけないものもあるし、今ある木の中で残せるものは残して行くという考えでいけば良いと思う。

（委員）

- ・都市公園なのか、自然公園なのかというのを端的に言うと今のお話だと思う。
私は、自然公園だとは思っていない。それはなぜかということ、自然とは何だということから話が始まってしまうが、あそこを自然だと認めることは難しい。
- ・先ほど密度の問題で、形状的に表示することが難しいという話をした。それでは、一般市民がこの木やこの部分が非常に密度が高い、高くないという話をするとき、一つの指針として、無茶な論議かもしれないが、「芝生が健全に成長している状態を望む」とすれば、芝生が半分以下しか生えていないところは密度が高いというふうに判断していいと考えている。ただ、従来から話しているように、一部のところには公園が生まれる前からあった木がある。それはそれとして特殊な形で残すことはやぶさかでないと思っている。結論を言うと、ここは自然公園ではないと考えている。

(委員長)

- ・では皆さんの持っている50年後のこの公園のイメージをお願いします。

(委員)

- ・私は、今の常磐公園の風景が旭川市のふるさとの原風景だと思っている方はたくさんいると思う。だめなものはきちんと管理をして、残せるものは残していきながら、今の風景を残していきたいと思う。それが自然公園なのか都市公園なのか、私にはこうだとは言えないが、この街の中にあの風景があるということが旭川市の財産だと思う。今ある風景そのものを残していきたいと、森として残していきたいと思う。50年後もそうであってほしい。子供達がそこで元気に学んだり遊んだりできるような、それで言えば自然公園に近い形だと私は思う。

(委員)

- ・私は一般企業で長年仕事をして、需要と供給があると思っている。常磐公園もかつて今の自由広場は野球場だった。美術館の方にバックネットがあり、反対の方にもネットがあり、二試合できるような状態だった。当時は野球場といったらスタルヒン球場と宮前球場、それから神楽にもあった。今は河川敷に野球場やサッカー場がある。その時は、運動できる場所がないということで、常磐公園もそれなりの役目があった。

役目が終わったものは他の目的に、市民が望むものに変えていって、市民全体で利用できる公園にするのが将来のためになると思う。ただ、今は歩く時代なので、常磐公園を利用している人も少なく感じる。私は以前から毎日公園を散歩しているが、昼間も少ないと思う。子供の数が少なくなったのが一つの原因かと思う。

- ・都市の活性化も含めた公園ができたらということで、旭川市にとってはいいことだと思うが、なぜ旭川市の中心部が空洞化したかということを考えてときである。買物公園の商売も大型店の規制緩和ということで、だんだん世の中が変わってきている結果の現れと思う。

中心市街地の空洞化とあるが、この空洞化を買物公園だけで考えると、個人で商売をしている方は二世帯で生活できる収入ができなければ息子さん家族が外へ出て、後継者がいないという形になる。そういう状態の時に、計画通りになるかどうか心配である。

10年後20年後、世の中の変わりはなかなか想像が付かないが、樹木はだめになったときにすぐに変わりはできないので、更新はきちんとしていくのがいいと思う。

(委員)

- ・当地区の代表として出席していて、今回の計画の見直しについても目を通したが、この形でいってもらえたらいいと思う。地区の役員会があって正式にお話ししたが、開発局で堤防を直した方がよいというのであれば、ぜひ直してもらいたいというのが基本的な意見だった。あそこが決壊すると家がすぐ流されてしまうという人が何人かいた。
- ・開発局の計画について他の専門家の話を聞くという意見が出ているが、堤防の専門家というのは、開発局の人しかいないのではないかと思う。東日本大震災があって、むこうに投資しないといけないうきにしないといけないうと決断されたということは、それだけ必要性があるということだと思う。なので、その時に堤防の工学的なことで木を切るのは仕方がない。その後にはきちんと植林をしてほしいと思う。

- ・以前、林業の関係者とお話をしたときに聞いたが、針葉樹は30年、広葉樹は60年という話をしていた。そこからどんどん木も老化していく。見本林でも、しょっちゅう古くなった木が倒れている。その方も、今回の公園の計画はいいと話していた。古くなっても残すということは、人に危険が及ぶので、そうするのであれば周りを立ち入り禁止にしなければならないという話もしていた。
- ・池の周りもデッキになって歩きやすくなり、使いやすくなったと思うので、市の考えている計画自体はそれほど悪いものではないという考えで、新しい計画に基づいて進めてもらえればと私は考えている。50年後、100年後というのは、木も寿命があるので、古い木を切らないと日が当たらなくて新しい木は育たないという話もされていたし、更新をしながら緑の量全体が保てればいいと思う。

(委員)

- ・私は、50年前は11才ぐらいで、常磐公園で毎日遊んでいた。その頃の池はすごくきれいで、ボートもあり、タニシもいて水草もきれいに生えていた。木も少なく、直射日光も入ってきており、セミも下から出てきて木の幹に留まっていたセミ取りをしたり、銀杏の実やクルミの実も採ったりしていた。

その50年前から見ると、今の常磐公園は、すごく木が多くて50年前の公園とは全く違う。台風の時もポプラの木が何本か折れて、その木を片付けたとたんに横に新しい木を植えていた。せっかく明るくなってよくなったのに、花は植えないでそこに木を植えてばかりいる。何故そんなに木を植えているのか知らないが、天文台のところも昔は木がなかったはずなのに今は木がたくさん生えている。

木が多くなったので、枯葉が公園の池の中に落ちて、春になるとすごい異臭がしている。池はもとは牛朱別川から常磐公園に水が入っていて水の量も多かったが、今はストップされている。浄化装置を作ったと聞いたが、公園の池の水の浄化の効果がない。そんな池でボートをこぐ人もいなくなり、木が多くなったので日陰ばかりで、子供も遊んでいない。公会堂、資料館、図書館には人がたくさん来ても公園を眺めているだけで、実際に公園に入っていく人はほとんどいない。たこ公園のところからプールの間は真っ暗で、曇りの日はとても危険である。昔はそんなに木がなかったはずで、たこ公園のところもあんなに高い木はなかった。みんな低かったから子供達もあそこで十分遊ぶことができた。今は、監視できないくらいの木がたくさんあって、あそこで1人で遊ばせたらとても危険である。結局50年前の常磐公園をもう一度よみがえらせればいいのであって、木が増えてきたからといって、そのまま放置するのはおかしいと思う。

(委員)

- ・常磐公園をどう見るかということで、個別で具体的な話が出ているが、私はあえて概念的な話をしたい。
- ・2010年に生物多様性基本法というのが制定されたが、この生物多様性というのは単に保全条例や基本法であるというだけではなく、具体的な国家戦略を持たなければいけないということで、三次に渡って戦略が打ち出されている。戦略に対しては、国はもとより個人も含めてその実現に努力しなければならないというのがこの法の基本になっている。将来にむけて緑の環境を目減りさせてはいけないということが中心になっている。

具体的な指針は本になって環境省から出ているが、その中で、例えば、都市についてどうしなければならぬという指針が出されている。都市の中では先ほども、自然公園か、都市公園かという話が出ていたが、都市は人為的な環境がどうしても強くなる場所なので、ここについては生物多様性を確保するために、生物の生息や生育の核となる地区を設ける。また、それらの生物の生息環境が保全されるように分布域を広げていけるような拡大地区を考えなければいけない。それから、それらの地区を結んで生物が移動できるような移動空間（緑の回廊）も積極的に作り出していかなければいけないというふうに謳っている。そういう基本に沿いながら、常磐公園も考えていくべきだと思う。

- ・旭川はたくさんの川が集まっていて、幸いなことにその周辺の山域やバック地域には良好な環境が残っている。そういうものがあって、川を上手に緑の回廊として使うと旭川市は市街部を含めて生物多様性をもっと良い形で将来に残せる構造を持っている。そのことをどう具体的に実現していくかということになると、一つは、市街地の中で緑の塊として大きな存在となっているこのような森を大事にすることである。そして河畔林を連続させながらそのボリュームを繋いでいくことが非常に大切だ。そういう視点でみると、旭川はこの常磐公園であるとか、神楽岡公園であるとか、いくつかの緑のボリュームがある。これは将来生物多様性を守っていく一つの拠点となると思う。そこをその視点からどのようにしていくかということが非常に大事になってくると思う。単に、樹林密度をいくらにするか、樹木を切るのか切らないのか、何本切るのかとかそういう議論で終わらせてはならないと思う。

旭川の将来を含めた環境全体を見つめながら、緑のボリュームをどうやって豊かにしていくかということに視点を当てていかないといけないと思う。そのためには公園の緑を議論する場合、生物学的な視点、生態的な視点がどうしても必要。その木を利用して、鳥や小動物、色々な生き物がそれを作っている。その生態学的調査がデータとしてあるか無いか。それをきちんと出してもらった上でそういう目からも検討を加えていかなければいけないと思う。

- ・この常磐公園改修事業基本計画は上位計画に中心市街地活性化計画があり、その下に文化芸術ゾーン整備計画があり、かわまちづくり計画があってそしてこの常磐公園改修事業へと下りてきている。上位計画は広い範囲を対象に多様な性格を持ちながら、基本で街の賑わいを創るということを中心にしている。ところが、それがだんだん下位の計画に来るに従い、上位計画の一部の部分だけが特定されて引き継がれているために、議論がなじまないというか、しっくりこなくなっていると思う。中心市街地活性化計画の中では、街の中を活性化する計画があってもいい。でも、その中にある文化芸術ゾーンや常磐公園改修事業でも賑わいの場を創ることで議論することが良いのかどうかの問題がある。公園というのは、常磐公園が作られた明治の時から市民の憩いの場にするというようになっている。それを賑わいの点からだけこの公園を捉えようとするからおかしくなっているのであって、上位計画から現在の計画に至るまでにそういったねじれが生じているのではないかと感じる。そのねじれをほどこきながら、本来の常磐公園としての憩いの場としての公園をどうするか。そのことを含めてそれぞれの本来の機能を活かすことによって最終的に街の活性化に繋がっていくように思う。

(委員長)

- ・全体のスケジュールの話に進めます。

(事務局)

- ・資料1 (P 4 ~ 6) 議題「今後の計画作りの進め方について」の概要説明。
- ・資料2 立木調査調書についての概要説明。

(委員長)

- ・6 ページ目全体の工程表では、この懇談会そのものはこの案では6月でパブコメが終わった上で一回閉じる。その後技術的な話や堤防の緩傾斜の話、例えば、全面必要なのか階段のあたりだけにするのかなど色々意見があるが、それを整理されたものをもって改定するという案になる。堤防や緑のことも含めてこの懇談会で議論を尽くした上で、当初の予定通り、ある方向が見えた時点で懇談会の役割としては終えた方が良いのか。

(委員)

- ・もう一つははっきりさせたいのは、別ステージで検討するといっている位置づけをはっきりさせないといけないと思う。今この公園の樹木のカルテをもらったので、持ち帰って検討してみたい。
- ・この検討懇談会として現地の樹木がカルテでいわれるような対象の木であるのか、違う言い方をすると専門家の立場からこの木はこういうふうに見るべきであるというような現地での検証を全員でやってみるべきではないか。その上で、この議論をするには専門家の知識や知見が必要だということになれば、別の調査資料も含めてしかるべき人で検討をすべきだと思うが、そうするとその位置づけは、この懇談会の運営要綱では一義的には常磐公園改修事業基本計画は懇談会委員が検討することになっているので、必要に応じてオブザーバーを設けることはできるが、懇談会とは別の並列の検討組織ができてそこで結論を出すというのはおかしいのではないか。

懇談会の皆さんが専門家の検討が必要と認めるのなら、オブザーバーを置いて検討してもらいその結果をこの懇談会に戻してもらい、改めて堤防の緩傾斜が必要なのか検討する、という手続きが必要だと思う。

専門家の検討内容を聞いて、この懇談会ではそこまでの議論は難しいということであれば、一旦この検討懇談会を閉じて、別の検討組織を新たに立ち上げるという整理の仕方が必要なのではないかと思う。

(委員)

- ・組織は分断せずに、専門家の方で検討された緑の計画を懇談会に戻してもらいたい。

(委員長)

- ・河川空間は常磐公園の川の近くの樹種が将来50年後100年後どうなっているのかを考えた上で、そこを維持していくのなら木は更新していかなければならない。その時どんな方法が良いのか。その方法としては、緩傾斜化がいいとしている。そういう前提になっているが、意見の中で堤防が脆弱なのはここだけじゃない、トータルで考えるべきだという話も出ている。そういう話を受けて改めて懇談会で大方針の決定を最後まで引

っ張った方が良いのかどうか、あるいは緑のことは大分話もしたし、話も聞いてもらったので終わりにしようとするか。

(委員)

・私は縁があって常磐公園について話す機会があったので、ぜひ切らないで見届けたいと思っている。流れとしてはそういうふうになっている。

(委員長)

・市民アンケートの内容も、市民には伝わっていないという言い方と、ある特定の方には伝わっているということがあるわけで、旭川市としては周知していききたいということである。

(委員)

・アンケートの件は、計画を知らない方が結構いる。アンケートの中に説明資料を入れるのは一つの方法だと思うが、それを見て理解できる人がどれだけいるのかというのが疑問に思う。できれば、大きく分けても良いので、市民に常磐公園に関する話の流れを説明してもらえればありがたいと思う。そうしてもらおうと、常磐公園に対する色々な声を皆さんから聞くことができるのではないかなと思う。

(委員)

・今まで堤防の木の伐採とかの話しかしていない。常磐公園を考える事業なので、常磐公園の中の木のことももう少し話してもらわないと、木がすごく多くて、芝生も何もないという状況。堤防の話ばかりしていても、いつまで経っても常磐公園の話にはならない。もうそろそろ、堤防の方は堤防の方で。例えば、堤防の木を公園の木として残すのなら何本残すのか、堤防の木を残して常磐公園の木として残せるのならそうすればいいし、今のままなら公園の木でなく雑木林みたいにごそっとあるだけである。これを間引きして、公園として何本残したらここが緑の公園になるかとかを話した方がかえっていいと思う。それとたこ公園からプールまでの木などのこと、図書館から美術館までの木のこととか、もう少し常磐公園全体のことを話してもらった方が良く思う。

(委員長)

・私としては、照明やあずまややベンチも同じようなレベルで考えるべきだと思うが、なかなかそういうことの意味をいただけないので、そういう意見もたくさん寄せていただきたい。公園の整備というのはこれだけ関心と呼んでいる以上は、都市公園をどう位置づけたらいいのか。私たちの自由にならない自然の成長があるので。それも頭に入れないながら、知るという意味では良い機会になっていると思う。

(副委員長)

・今まで進めてきている中で、専門家に検討いただくのはやむを得ないのかと思っている。この先、ずっと緩傾斜のことをテーマにしてしまうと、常磐公園全体としてどう思っているのかという話をいつまでもできずに終わってしまうのではないかと危惧している。回数にこだわるのではないが、こういったステージの中で進めていくことを私自身は承している。

(委員)

・河川空間の樹木をどうするかという話をかなりの回数してきたという話だが、一般論で

の議論が多くて、具体的にどうするかという話が今まで進んでなかった。今日カルテが出てきて、一つの資料としてこれから具体的な話をしていかなければいけないのではないかと思う。そういうことを考えると、次回もう一回は今日出てきたカルテを含めた議論が必要で、その上で専門家の会議やワーキングチームが必要であればその位置づけをその段階で明確にするという方向が大事だと思う。個人的にはこのカルテを検討した上で、この目でもう一度現地を見てみたいと思う。そういう場を設けて、見てみる必要があるのではないかと思う。

(委員長)

- ・今、資料の話が出たがこの細かい具体的なカルテは、かなり専門的なところがあるので、例えば、どれくらいの種類のものかどの辺にあるのかということを考えたり、どれくらいの比率がどんな樹種なのかとか、いろいろなことを読み取る作業が必要だと思う。緑のことは先ほど話したが、非常に多角的な読み方ができるということが、今日のテーブルだけでも随分思うので、やはりここはこのカルテを委員がそれぞれ見て、そしてその上で、このカルテをどう見たらいいのか、ワーキングチームでもんでいただく。委員それぞれ温度差があるので、わかりやすい形で理解した上でやった方が良く私は思う。このカルテを元に、次回現地を見て歩こうという意見ですがどうでしょう。

(委員)

- ・以前に、堤防の緩傾斜化に伴って残す木には擁壁を作って保護するというものも、図面で示された記憶がある。そういうことが、今回の資料では、全くどれがどれかわからないので、そのところで、場合によっては2メートル以上の擁壁が必要になるような形が望ましいのかどうか。もう一つは景観上どうなのか。それから、そういうものをたくさん作って堤防の強度に影響がないのだったら堤防の縁に擁壁を作っても良いのではないかと考えてしまう。その辺の個々の問題について、現地で見たいという思いがある。

(委員)

- ・現地に行くのが一番速い。そこで話してもらおうと、わからないものも少しはわかるのではないかと思う。是非お願いしたいと思う。

(委員)

- ・夏なら話はわかるが、今は葉っぱが全部枯れて何もなくて木を見ても木だけが見えるだけで、夏の葉があるときに見なければ、今見ても何もならないと思う。

(委員)

- ・確かに葉を付けたときは葉を付けたときの木の見方があって影響もあるが、もう一つは、葉がないと木全体の幹を含めて樹形や木の状態が葉が付いているときよりよくわかるという点もある。その点では、葉がないから見るに値しないというわけではなく、葉のあるときも、無いときも見なければいけないのではないかと思う。

(委員長)

- ・事務局とも相談するが、もし見る機会が得られるなら事務局と一緒に見ながら専門的な話を聞けるという場を設けたい。

順次、資料が出てくれば懇談会の委員にまわして、懇談会全員で議論しないといけないのはここだということが指摘されたところで、改めて来月というふうに考えたいと思う。

・大きくは全体を最後まで見届けようということで合意されたと思う。それから、堤防に
関しても、専門家の意見を入れて緑のことも含めたチームの作り方になっているが、早
急に決めてしまうことではない。

緑の問題も、これだけ関心を持っているということは、計画を作ってすぐに実施に向け
てしまつてつなぎ部分がこういうふうに見えない。そういう仕組みも点検しないといけ
ない問題があると思う。

スタンスとしては、この与えられた課題は改修を緑だけの問題ではなく多面的にし、み
んなが愛する公園として良いところはさらに良くして、問題のところは直すというのが
前提としてあると思っている。

(委員)

・市民へのアンケートはいつ頃やるのか。

(委員長)

・それは今のところ2月中旬くらいだが、次回どんな内容でどんな意図でやるのかとい
うのは市でやるのであって懇談会で是非やろうというものではない。ただ、その時に私た
ち懇談会の意図も少しあった方が良くかなということである。

(委員)

・例えば、今、議題になった緑が少ないか多いか、また図書館、美術館など施設利用時と
散歩、子供遊びの同伴等の利用目的などのアンケート項目も入れたらどうか。

先ほども言ったが、利用している人と利用していない人が内容によって考えもかなり違
うかと思う。そういう比較も必要かと思う。

(委員長)

・どんな人にどういうふうにするのかとか、どんな項目を付けて聞くのかと言うこともこ
のテーブルにのせてお話するので、今言ったような意見があればその時にもう一度お願
いします。

(委員)

・私たち利用者には、使いやすい利用しやすい公園にしてほしいとか色々あると思う。

(委員長)

・私は、今までも丁寧に管理してきたとは思ふ。その部分は公園として評価するべきだ
と思うが、こういう議論をする場が無いままに今日まで来てしまったというのが感想だ
る。これがこの懇談会の席で良かったかどうかはわからないが、きっかけは今回のこの
街の緑のあり方はどうあったらいいかという、市民も少しずつ関心を持ったことだと思
う。木は大切だけど、落ち葉は嫌だという人もいるだろうし、色々な倫理観や価値観の
問題なので、簡単に結論は出せない。でも、話し合いをするのはお互いの理解を生むこ
とになると思う。

(事務局)

・現場を見るということに関しては個別に調整していきます。その時に先ほど専門家と一
緒にいう話もあったので、どんなスタイルで現場に行くかということについては個別に
話を伺いながらと考えています。

(委員)

- ・次回でなくてもカルテをもらったので、それをもう一度検討した上でも良い。

(委員長)

- ・この表の見方を見やすい表やグラフにして、わかりやすくした資料で次回に臨みたいというところです。

- 以上 -